

## 令和元年度にいがた健康経営普及啓発セミナー開催要領

### 1 目的

新潟県では、「企業が従業員の健康に配慮することで、経営においても大きな成果が期待できる」という考えの下、従業員の健康管理を経営の視点から考える「健康経営」を推進している。

本セミナーでは、令和2年4月1日から健康増進法の改正により事業者に義務化される『受動喫煙対策』の内容、健康経営の視点で取り組む必要性や実践方法等について認識を深めるとともに、健康づくり活動に積極的な県内企業の取組について情報共有することにより、「働く世代」における健康づくりの促進を図る。

### 2 実施主体

主催：新潟県

共催：新潟市・全国健康保険協会新潟支部

協力：BSN 新潟放送

(BSN 健康長寿延伸キャンペーンにいがたケンジュプロジェクト)

### 3 開催日時

令和2年2月17日(月) 午後1時30分から4時まで

### 4 会場

新潟県自治会館 講堂(新潟市中央区新光町4番地1)

### 5 対象・定員

(1) 対象：県内事業者、各支援機関担当者、市町村、県地域振興局等

(2) 定員：200名(参加費：無料)

### 6 内容

(1) 令和2年度から始まる受動喫煙対策 ～制度の内容と企業の義務～

(2) 講演

「健康経営の推進と改正健康増進法の遵守に必要な喫煙対策」

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室

教授 大和 浩 氏

(3) 報告

①健康立県プロモーション事業について

②県内事業者の「健康経営」取組事例

③健康経営認定制度について